

教育委員会協議会議題

平成20年3月24日

1 報告事項

(1) 市議会3月定例会の概要について(代表質問) (資料1 教育政策課)

平成20年3月議会の概要について（代表質問）

代表質問（教育委員会関係質問事項）

質問順	会派名	議員名	質問事項	所管課	NO	頁
1	日本共産党	田中	4 どの子どもがやく子育て支援、教育施策について	青少年課	1	1
			(2) 児童館の必要性について	学校教育課	2	
			(3) 少人数学級の推進について	教育政策課	3	
			(4) 学校統廃合に関して	青少年課	4～6	
2	新生クラブ	谷神	2 総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画5つの目標について	生涯学習政策課 図書館 (観光課)	7・8	2
			(3) 文化創造都市 ア 星崎記念館をはじめとする城址内文化施設移転について	学校教育課	9～11	
			イ 「おだわらっ子検定事業」の具体的内容について ウ 「金次郎のふるさとづくり」の具体的内容について	生涯学習政策課	12	
3	グループ創和	志澤	5 文化創造都市に関連して	生涯学習政策課	13	2 3 4
			(1) 「白秋の散歩道」の整備について	図書館	14	
			(2) 生涯学習における図書館の役割について	学校教育課	15～20	
			(3) 新たな教育課題について ア 少人数学級の推進について イ 「おだわらっ子検定事業」について ウ 「夢育学校づくり推進事業」について	教育研究所	21	
			(4) 教職員の研修について	文化財課	22	
			6 産業自立都市に関連して (1) 小田原らしい新しい城跡のあり方について			
4	公明党	堀村	7 生きる喜びを実感する生涯学習	図書館	23	4 5
			(1) 図書館のサービスの充実について	スポーツ課	24	
			(2) 「スポーツ振興計画」の策定等について	学校教育課	25～29	
			8 健やかに伸びる力を育てる教育環境 (1) 不登校対策について (2) いじめ対策について	教育政策課	30～32	
			(3) 学校施設の耐震化の推進について	図書館	33	
			(4) 「子ども読書活動推進計画」の策定について (5) 学校図書館の整備について	学校教育課	34・35	
5	加藤		1 平成20年度施政方針の「真の実力ある都市・城下町小田原」を目指すことについて	文化財課	36・37	6
			(2) まちの魅力とにぎわいの創出について ウ アジアセンター跡地整備について			
6	フォーラム21小田原	鈴木	3 スポーツ振興策について (1) 文部科学省認定の「スポーツクラブ」育成について	スポーツ課	38	6 7 8
			4 健やかに伸びる力を育てる教育環境について (1) 「おだわらっ子検定事業」について (2) 特色ある学校づくりについて	学校教育課	39～42	
			(3) 人材育成について	青少年課	43	
			(4) 校内LANの整備について	教育研究所	44・45	
			(5) 不登校対策について	学校教育課 教育研究所	46・47	
			(6) 学校遊具の安全性について (7) 学校遊具設置の考え方について	教育政策課	48～50	
7	市民クラブ	安野	4 文化創造都市に関して (2) 「おだわらっ子の約束」の取り上げ方について	教育政策課	51	8
			(3) 小規模校対策と学区選択の問題について	学校教育課	52～54	

※ 代表質問

議員	NO	答弁	質問要旨	答弁要旨
田中	1	市長	いつでも気軽に利用できる青少年の居場所として児童館の必要性は高く、本市にも設置すべきと考えるが、市長はどの様に考えるか。	青少年の健全育成に「子どもの居場所」に関する施策は重要であると認識している。現在、子どもたちが気軽に訪れ自由に利用できる公共施設として、青少年相談センター内の「子どもフリースペース」、マロニエの「児童プラザラッコ」、いずみの「キッズルーム」、こゆるぎの「子育てコーナー」、小田原アリーナ、生涯学習センター、図書館、わんぱくらんどやいこいの森、上府中公園等がある。また、2月23、24日に、生涯学習センターにおいて、青少年育成団体が一堂に会し、各団体の活動の集大成として「第1回わくわく子どもフェスタ」を、県立青少年センターが、市内の高校生や民間企業と協働して行っている「子どもサイエンスフェスタ」と合同で開催したところ、乳幼児から小・中・高校生等、幅広い年齢の青少年が多数来場し、大盛況であった。これらを踏まえ、今後は、他都市の状況や本市におけるニーズを見極めながら、既存の公共施設の活用や行事の工夫などを通して、「子どもの居場所」づくりに取り組んでまいりたい。
田中	2	教育長	少人数学級の推進について伺いたい。	本市では、現在、小学校1年生において、35人以下の少人数学級編制を実施している。さらに、30人を超える35人以下の学級のある学校には、スタディ・サポート・スタッフを配置し、実質的な30人学級を実現している。また、小学校2年生においても、35人を超える学級を持つ学校に同様のスタッフを配置し、大きな成果をあげている。本市としては、引き続き、スタディ・サポート・スタッフ事業を実施していく予定である。今後も、国や県に教員の増員などを要望し、子ども一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな教育のより一層の充実を図ることができるよう研究を進めていきたいと考えている。
田中	3	教育長	全国的に学校統廃合がされてきている。本市では学校統廃合についてどのように考えているか。	全国的に学校の統廃合が問題となっていることは承知している。本市では、現在、片浦中学校で、今後のあり方について、地域の方々と話し合いを進めているが、学校は教育の場であるとともに、地域のランドマークとしての位置付けもある。また、地域のコミュニティを守るためにも学校は必要であり、広域避難所でもある小学校は、安心・安全なまちづくりとしても重要な役割を担っていると考えている。教育委員会の方針としては、学校のあり方については、単なる効率性の視点だけでなく、常に「子どもの幸せを第一」という理念を一つのものさしにして、検討してまいりたいと考えている。
田中	4	市長	狭い部屋の放課後児童クラブについて、学校の余裕教室などを利用して部屋を拡大する必要があると思うが。	児童数が定員を超えている放課後児童クラブの面積拡大については、前から小学校長とも協議を行っているが、少人数学級制等への対応もあり、なかなか難しい状況である。いずれにしても、学校施設の管理所管である学校教育部と事業所管である生涯学習部を連携させながら、今後も引続き学校側との協議を進めてまいりたい。
田中	5	市長	放課後児童クラブの対象学年を6年生まで引き上げることにについてどのような考えをもっているのか。	放課後児童クラブの対象者については、児童福祉法第6条の2第2項に「おおむね10歳未満の児童」と規定されているため、本市では、小学3年生までとしている。放課後児童クラブへの入所希望者数が、年々増加傾向にあり、定員を上回る放課後児童クラブがあるため、待機児童を出さないよう対応することが、最優先であると考えている。以上の状況から、対象学年を6年生まで引き上げることにについては、現在のところ考えていないので、ご理解いただきたい。

田中	6	市長	指導員の研修などについて、指導員の要望に沿ったかたちで行うべきだと考えているが、市長の見解は。	放課後児童クラブの指導員には、職務遂行に不可欠な「子どもとの関わり方」、「障害児への対応方法」、「保護者との関わり方」などの研修を、毎年、年4回程度開催している。また、指導員の職務・心得などについて、平成18年度に「執務マニュアル」の見直しを行い、平成19年度から、このマニュアルに基づいた研修を取り入れている。いずれにしても、平成20年度に研修時間や回数を見直すことを予定しているが、子どもたちと直接関わっている指導員の意見も聴きながら、効果的な研修等を実施していきたいと考えている。
谷神	7	市長	「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」において、史跡指定地外に移転すべき施設に位置付けられ、老朽化が目立つ星崎記念館、郷土文化館及び歴史見聞館の3施設の具体的な移転計画を策定する時期になっているのではないか。	これら施設を史跡外へ移転するには、用地や建設費など、多額の財政負担を伴うことから、その時期については、史跡整備の進捗状況、財政状況、市民ニーズや市全体の文化施設の再編等、これらを総合的に勘案し、検討してまいりたい。
谷神	8	市長	星崎記念館、郷土文化館及び歴史見聞館の3施設の移転計画を策定する際、用地確保の観点からも総合文化施設建設の検討会を立ち上げるなど総合的に考えるべきではないか。	それぞれ施設の所管は異なっているが、史跡外への移転という同一の課題を抱えていることから、検討に際しては、施設の複合化も含め、総合的に考えていきたい。
谷神	9	教育長	「おだわらっ子検定事業」について全市一斉に検定事業を行うのか伺いたい。	おだわらっ子検定事業は、教育委員会の定めた期間中に、各小学校を会場として、原則として全市一斉に実施していく予定である。
谷神	10	教育長	公教育として格差を持ち込むことにならないか伺いたい。	基礎学力の向上については、すでに多くの小学校において、計算タイムや漢字タイムなどの中で、自分のペースで、難易度の違う問題に挑戦するなどの工夫をしながらプリント学習を行っている。さらに、教育委員会では、国語・算数の基礎的な力を高めるために「基礎学力向上プロジェクト推進事業」により、市内の小学校2校を研究指定校として実践研究を進めている。平成20年度には、その研究成果を全校に広げていく予定である。各学校においては、日々の授業の充実を図り、基礎・基本の確実な定着を図ることによって、できるだけ多くの子どもたちが、自らの意思で「おだわらっ子検定」の受検を決定し、自分が設定した目標に向かって、これまで以上に意欲的な学習を進められるようにしていきたい。
谷神	11	教育長	授業時間内に行うことができないか伺いたい。	先にも述べたように、「おだわらっ子検定」事業では、学習意欲を喚起する上で、子どもたち一人ひとりが、自らの意思で受検を決定し、目標を自分で設定することは大切であると考えているため、希望制・希望級で実施していく予定である。文部科学省が公表した新しい学習指導要領の改定案等では、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を基盤として、学習意欲の向上などが重視されている。こうした点を踏まえ、授業はもちろん、授業時間以外であっても自ら意欲的に学習に取り組もうとする子どもの育成が重要であると考え、授業時間内ではなく、放課後に実施していくものである。

谷神	12	市長	「金次郎のふるさとづくり」の具体的内容について伺いたい。	栢山周辺には尊徳翁ゆかりの遺跡等が点在しており、それらの遺跡巡りを楽しむ方々も多数見受けられる。そこで、もてなしの心で来訪者をお迎えできるよう、遺跡案内図やのぼり旗を作成し、栢山地区及び隣接する富水地区の商店街等にご案内のご協力をいただく。また、ボランティア解説員による遺跡ガイドや、報徳塾OBなどによる生家の保存管理等のボランティア活動等も充実させていきたい。今後も、尊徳祭や児童の稲作体験などの事業とも合わせ、地域との連携を深め、地域の皆さんが「金次郎のふるさと」であることに誇りと愛着を持てるよう取り組んでまいりたい。
志澤	13	市長	「白秋の散歩道」整備は、どこからどこまでを行い、その距離、整備内容は、どのようなものか。	本事業は、本市が白秋童謡のふるさとであることを、市内外に周知し、活性化の一助とするとともに、市民に郷土への誇りと愛着を育てていただくためのものであり、平成19年度に整備した「からたちの花の小径（こみち）」を発展させるものである。平成20年度は、小田原駅西口から城山周辺を巡り、「からたちの花の小径（こみち）」に合流した後、伝警寺（でんじょうじ）を経て、白秋童謡館に至る約4キロメートルを整備するもので、訪れた方が詩情を感じるような場所を選びたいと考えている。本整備では、童謡をイメージしたカラータイルを路面に埋め込んだり、童謡の案内板を設置したりして、ルートをたどれるようにするものである。
志澤	14	市長	生涯学習を進めるに当たっての図書館の位置付けをお聞きしたい。また、図書館のあるべきビジョンをお示し願いたい。	図書館は、市民の文字情報や映像情報への多様なニーズに応える資料を収集し提供する生涯学習活動の拠点のひとつとなっている。図書館は、開館以来、地域資料の収集・保存・公開を核とした専門性の高い図書館として、また、児童から高齢者までのあらゆる世代の利用者が気軽に利用できるよう貸出機能を充実させた図書館として整備を進めてきた。今後ともこれらの機能を強化するとともに、現在進めている市内外の図書施設とのネットワークを更に充実させるなど、より気軽に、また広域的に利用できる生涯学習施設としての環境整備を進めて参りたい。
志澤	15	教育長	平成20年度に、小学校1・2年生を30人学級にした場合、何学級増えることになるのか。	平成20年度については、仮に小学校1・2年生を30人学級にした場合、試算では40人学級にした場合より26学級増えることになる。
志澤	16	教育長	おだわらっ子検定事業は、なぜ希望者に行うのか。	先ほど、新生クラブ25番谷神議員の代表質問にお答えしたように、「おだわらっ子検定事業」は、子どもたち一人ひとりが、自らの意思で受検を決定し、目標を自分で設定することが大切であるという考えから、希望制で実施し、ひいては、子どもたちの学習への興味・関心・意欲を喚起させながら、国語・算数の基本的な力を高めていきたいと考えている。
志澤	17	教育長	おだわらっ子検定を誰が行い、誰が採点するのか。	おだわらっ子検定の検定問題の作成については、平成20年度に校長・教頭・教員をメンバーとした「おだわらっ子検定委員会」を立ち上げ、大学教授の指導のもと、行っていく予定である。検定当日の運営及び採点については、教員だけでなくスクールボランティアや地域の方などの協力を得ることを含めて、現在検討中である。
志澤	18	教育長	おだわらっ子検定の合格者の名前を公表するのか伺いたい。	おだわらっ子検定の合格者に対しては、教育委員会から認定証を発行していくことにより、その努力を認め、さらなる学習意欲の向上を図っていく予定である。なお、合格者の名前については、教育委員会として、一律に公表していくことは考えていない。
志澤	19	教育長	おだわらっ子検定を学校でどのように活用するか。	学校における、おだわらっ子検定の活用の一つとしては、一人でも多くの児童が、おだわらっ子検定を目標として、日常の教科学習やその他の時間・家庭学習に意欲的に取り組んでくれることを期待している。おだわらっ子検定の受検後は、合格した児童に対しては、その努力と自らの基礎学力の向上を実感させることによって、また、合格できなかった児童に対しては、改善点や学習方法をアドバイスするなどし、もう一度検定に挑戦したいという気持ちを持たせることによって、日常の教科学習やその他の時間・家庭学習への意欲をさらに高めていく。

志澤	20	教育長	「夢育学校づくり推進事業」の成果と今後の課題について伺いたい。	本事業は、子ども、保護者、地域の方の思いを生かし、夢ある学校づくりを推進することを目的としている。実践の例として、国際貢献活動に取り組んだ中学校では、国際社会への視野の広がりや支援活動への意識の高揚が図られた。自然に親しむ場を校内に整備した小学校では、命を大切にすする心や子ども同士の豊かなコミュニケーションが育まれた。また、これらの実践にあたっては、保護者や地域の方の協力をいただきながら進めており、学校・保護者・地域との連携がより密接になるなどの成果も表れている。さらに、特に教育的効果の高い優れた取り組みが、市内の各校へ波及することにより、市内全体の教育水準の向上につながっている。今後は、各校の取り組みの成果を学校間で共有し、それぞれの教育活動に生かしていくとともに、より一層広く保護者・地域の方にも伝えていくことができるような工夫をしてまいりたい。
志澤	21	教育長	教職員の資質向上を図るために、どのような研修を何回行っているのか伺う。	今年度、小田原市では34種類の研修会を、延べ189回行っており、教職員1人あたりにすると、平均3.2回の研修会に参加していることになる。その他、神奈川県が主催する研修会や各学校が自主的に行う研修等があり、1人当たりの研修回数はさらに増えるのが実態である。教職員の研修に関しては、従来の研修を再構成した「教職員アカデミープラン」に基づき、その充実を図ってきた。具体的には、プロジェクト研修においては、教科の専門性を高め、先進的な授業を公開している。特に、経験が浅い教員は、この授業を参観することにより、教員の指導力や教職に対する情熱の向上を図ることが可能となった。また、教育委員会の担当者が、研修対象の教員が所属している学校に出向いて、直接、個人テーマに基づいた指導を行うパワーアップ研修の導入により、これまで以上に教員個々のニーズに応じた主体的な研修が可能となっている。
志澤	22	市長	小田原城本丸・二の丸の整備は、馬屋曲輪の整備以降どのエリアをどのぐらいの年月をかけて進めるのか。	現在進めている馬屋曲輪の整備後は、『史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想』で短期計画に位置付けられている「大手筋及び本丸の整備を重点的に行うとともに二の丸主部及び御用米曲輪等の整備を行う」こととしている。具体的には、そのときどきの財政状況等も考慮しながら、国や県・史跡小田原城跡調査・整備委員会などの関係機関と調整・検討を行い、市の総合計画に位置付けていきたいと考えている。
堀村	23	市長	図書館のサービスの充実についてコンビニ受取サービス・宅配サービスの実施について伺いたい。	ご指摘のように、平成19年4月よりインターネットを通じての図書の検索・予約サービスを開始した。またあわせて図書館ネットワークの拡充を図り、2図書館・4図書室・2図書コーナーで貸出・返却が可能となり、利便性の向上が図られた。ご質問の宅配サービスについては、平成20年度から、お体が不自由で図書館の利用が困難な方を対象に無償の宅配サービスを開始する。コンビニエンスストアでの図書の受取や、一般の利用者を対象とした宅配サービスに関しては、経費の増加が見込まれるため、今後の課題としていきたい。
堀村	24	市長	神奈川県内の各市町は、国のスポーツ振興計画を参考にしながら、各々の実情に即した振興計画を策定しているようだが、本市のスポーツ振興計画の策定状況等について伺う。	平成12年に文部科学省が計画を策定し、神奈川県も平成16年に国を参考に平成27年度を目標年度とするスポーツビジョンを策定した。スポーツ振興に特化した計画を持っている自治体は県内でも10団体程度であり、本市を含め、その他の団体は現在検討中である。また、生涯スポーツや健康への関心の高まり等に伴い、市民ニーズの多様化に対応したスポーツ施策への取り組みが求められている。そこで、市民ニーズの現況やスポーツ実施率等を把握するため、現在、市民スポーツアンケートを実施しているところである。その集計結果を分析し、今後のスポーツ振興の基礎資料にするとともに、平成20年度を目途にスポーツ振興の指針を策定し、本市スポーツ施策の拠り所として活用してまいりたい。
堀村	25	教育長	不登校対策について、小・中学校における現在の不登校児童生徒の人数と出現率について伺う。	今年度の1月末において、欠席日数が既に30日以上である不登校児童生徒の人数は、小学校全体で45名、中学校全体で167名である。これを出現率で表すと、小学校は0.41パーセント、中学校は3.24パーセントである。

堀村	26	教育長	不登校対策について、原因の分析について伺う。	不登校になった直接のきっかけや継続理由は様々であり、さらにその根底にある要因や背景は一人ひとり違っている。市独自調査の結果によると、不登校の主な原因の44パーセントが学校における「人間関係」、26パーセントが「学業不振」で、18パーセントが家庭における「環境」や「生活習慣」で、あとの12パーセントが本人の健康における「神経質・体調不良」である。
堀村	27	教育長	不登校対策をどのように行っているのか。	不登校を減らす取組については、学校・家庭・地域が連携する中で取り組む必要があると考えている。教育委員会としては、各学校に対して、効果のあった取組事例を集約し、資料として提供するとともに、未然防止・早期発見及び、実態に応じた組織的な対応を依頼した。また、全小・中学校を教育相談員が訪問し、不登校の現状の聞き取りと、支援を行うとともに、新たに不登校対策支援室を設置し、不登校児童生徒訪問相談員を中学校3校に派遣し、引きこもり傾向で相談機関につながない子どもの家庭に支援を行っている。教育相談指導学級においては、相談指導学級と学校の双方が共通理解できるような取組を目指した連携に努め、学校復帰を最優先とした運営を行っている。さらに、県が配置しているスクールカウンセラーも、全中学校において、日常の子どもへのカウンセリングや不登校生徒の家庭への訪問等をし、不登校対策にあたっている。
堀村	28	教育長	学校で把握したいじめの態様別件数について、どのように分析しているのか伺いたい	学校で把握した平成18年度のいじめの態様別件数については、複数回答のデータであるが、「冷やかす・からかい・悪口等」が小学校で47件、中学校で73件、「暴力をふるわれる」が小学校で11件、中学校で32件、「仲間はずれや集団による無視」が小学校で8件、中学校で6件、「持ち物を隠される」が小学校で5件、中学校8件である。この結果から、子どもたちには、人間関係づくりに必要な仲間を思いやる心・仲間を大切に作る心や、集団における協調性が不十分であるととらえている。
堀村	29	市長	子どもの自主性を重んじて、いじめに対する取組を展開していくことが必要であると考え、見解を伺いたい。	いじめは、子ども同士の人間関係において起こるもので、いじめを未然に防止する活動を子どもの自主性・主体性を生かして展開していくことは、とても効果的であると考えている。各学校においては、学年や学級を中心に、道徳教育や特別活動など教育活動全般を通して、仲間を思いやる心・仲間を大切に作る心を育むとともに、教育相談の計画的な実施により、子どもの変化を見逃さないように留意している。その取組を学校全体に広げ、さらには、児童会や生徒会など、子どもたち主体の活動の中で、自分たちの手でいじめをなくしていこうという共通の意識をもって、いじめ対策が進められるよう、意図的・計画的に指導していく必要があると考えている。
堀村	30	市長	学校施設の耐震化の現況と今後の計画はどのようになっているのか。	学校施設の耐震化については、児童・生徒の安全確保を最優先に考え、計画的に進めてきた。小・中学校校舎及び幼稚園園舎については、曾我小学校及び前羽幼稚園を除き、耐震化は全て完了している。屋内運動場については、小学校4校（下府中小、桜井小、曾我小、富水小）及び中学校11校（城山中を除く11校）の耐震補強工事が未了である。平成20年度においては、本議会で補正予算をお認めいただいた8校の屋内運動場の耐震補強工事及び曾我小学校校舎の耐震補強工事を施工するとともに、中学校6校の屋内運動場耐震補強設計・耐震診断評価取得を実施することとしている。学校施設の耐震化については、最優先事項と認識しており、平成21年度の完了を目途に整備を進めてまいりたい。
堀村	31	市長	学校施設の耐震化とともに、天井の落下防止、窓ガラスの飛散防止、教室の書庫の転倒防止等の対策は行っているのか。	本市では、発災時の児童・生徒の安全を確保するため耐震補強工事を進めるとともに、学校施設内における防災対策を行っている。天井等の落下防止策としての改修工事は、平成17年度に全ての学校施設で完了したところである。窓ガラスについては、耐震補強工事に併せた強化ガラスの整備、飛散防止フィルムの貼り付けを順次行っているところである。また、教室の書庫等についても、転倒防止金具の取り付け等を行い、転倒防止策を講じているところである。

堀村	32	市長	学校施設の耐震化の取り組みについて、ホームページでの公表を行うべきではないか。	耐震化を進めるにあたり、文部科学省から学校ごとの耐震化の状況について、公表に努めるよう指導を受けている。本市では、「広報おだわら」（平成19年12月1日号）やケーブルテレビ等によって学校施設の耐震化の取り組みについて周知を図ってきた。ご提言のホームページでの公表については、本年度内の掲載に向けて準備を進めてまいりたい。
堀村	33	市長	「子ども読書活動推進計画」の策定状況はどうなっているか。	現在、計画の策定に向けて、市内の保育園・幼稚園・小中学校にアンケートを依頼し、子どもの読書環境の現状および抱えている課題の把握に努めており、これを踏まえて平成20年度内を目途に計画を策定する方向で作業を進めている。この計画を基に、家庭、保育園、幼稚園、学校、図書館で協調し、子どもの読書活動の推進に取りこんで参りたい。
堀村	34	教育長	学校図書館について、図書標準の現状と今後の取組について伺う。	学校図書館の図書標準の現状については、図書標準を達成している小学校は25校中11校であり、中学校は12校中6校である。今後、図書標準を達成するための取組としては、これまでと同様に、各校に対し、図書標準と蔵書冊数との差を示すなどして、計画的に図書を購入していかれるよう指導していきたいと考える。
堀村	35	教育長	学校図書館への人的整備について伺う。	学校図書館への人的整備のうち、司書教諭の配置の現状については、司書教諭の配置が必要な12学級以上の小・中学校すべてに配置がされており、その他の学校においても司書教諭の有資格者がいる。近年、新採用教員の中にも司書教諭の有資格者が増えてきており、今年度の有資格者数は市内全校で94名である。また、スクールボランティアの中にも図書ボランティアとして登録している方も多く、小学校はのべ246名、中学校はのべ76名であり、読み聞かせの活動とともに図書の整備にも取り組んでもらっている。今後も、各校の司書教諭の有資格者が、さらに図書ボランティアの協力を得ながら学校図書館の整備に当たれるよう、連携を密に図っていきたい。
加藤	36	市長	アジアセンター跡地整備について現時点での跡地整備の方向性について伺う	この跡地整備については、当面は安全確保のための対策を講じ、部分的に市民に開放していきたいと考えている。将来的には、八幡山古郭・総構全体の保存活用を検討していく中で、この跡地を、小田原城跡全体を理解することのできる回遊ルート上の拠点として整備をしていきたい。
加藤	37	市長	アジアセンター跡地に、市立図書館・郷土文化館を移転し、本丸・二の丸整備基本構想の実現を進めるべきと考えるが。	当該地は、「三の丸外郭新堀土塁」として国史跡に指定されており、史跡を守るために国や県の補助により取得していることから、建物等の設置は原則として認められていない。
鈴木	38	市長	総合型地域スポーツクラブへの支援策について伺いたい	本市では、「健康と教育」を市政の柱として、スポーツを通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指している。文部科学省から育成指定クラブの認定を受け設立される総合型地域スポーツクラブは、市民が自発的に参加してスポーツを楽しむことができるものであることから、クラブの育成は、生涯スポーツ社会の実現に有効な手段であると考えている。そのため、活動場所を確保するなどの支援を行ってきたが、クラブの存在自体が広く市民に知られていないなど様々な課題があるため、今後は、クラブ側と意見交換し、例えば活動内容の周知など、クラブが円滑に活動・運営できるよう連携・協力していきたいと考えている。

鈴木	39	教育長	「おだわらっ子検定事業」実施の経緯と理由について伺いたい	平成15年度から18年度まで実施してきた本市独自の学習実態調査において、活用能力に必要な基礎学力が課題となっていた。そこで、教育委員会では、補助教材を作成し対応してきたが、さらに今年度からは、「基礎学力向上プロジェクト推進事業」により、国語・算数の基礎的な力を高めるための実践研究を進めてきた。来年度には、その研究成果を全校に広げていくとともに、今年度実施された全国学力・学習状況調査の結果も踏まえ、さらに「おだわらっ子検定事業」を実施することにより、子どもたちの学習への興味・関心・意欲を喚起させながら、国語・算数の基本的な力を高めていきたいと考えている。
鈴木	40	教育長	おだわらっ子検定事業の成果についてどのように考えているか。	おだわらっ子検定事業の成果としては、子どもたちが、自らの意思で受検を決定し、自ら設定した級に挑戦することにより、やり遂げた達成感や自らの伸びを実感することができるため、学習への興味・関心・意欲を高めることができ、その積み重ねが、「漢字・文法等の言語事項や数と計算領域等の知識・技能」といった国語・算数の基本的な力の向上につながると考えている。
鈴木	41	教育長	特色ある学校づくりについては、どのように取り組んでいるのか、現況について伺いたい。	現在、特色ある学校づくりの推進にあたり、教育委員会は「夢育学校づくり推進事業」によって各校の支援をしており、各学校では、子どもたちや保護者のニーズ、地域の特性を踏まえ、それぞれの特色を打ち出した学校づくりが行なわれている。例えば、地域の方と子どもたちの交流の拠点であるコミュニティルームの整備と充実を進めている学校、太陽光発電やグリーンカーテンなどの実践を通じた省エネルギー・環境教育を推進している学校、小中一貫教育を目指した教育を実践している学校、小学生への英語活動を取り入れてコミュニケーション能力の育成を図っている学校などの取り組みがある。
鈴木	42	教育長	特色ある学校づくりの成果と今後の取り組みについて伺いたい。	これまでの成果としては、子どもたちが主体となった教育実践や、スクールボランティアなどの支援を得ながら地域の特性を生かした教育実践などが進められてきている。そのことが、主体的な学びやコミュニケーション能力の向上などの子どもたちの生きる力の育成につながったり、学校・保護者・地域との連携がより密接になったりするなどの成果として表れている。また、特に教育的効果の高い優れた取り組みが、市内の各校へ波及することにより、市内全体の教育水準の向上につながっている。今後も、教育委員会では、「夢育学校づくり推進事業」を一層充実させることにより、特色ある学校づくりを積極的に推進していきたいと考えている。
鈴木	43	市長	少年少女オーシャンクルーズの成果をどのように考えているか。	この事業は、「まちづくりは人づくり」であるとの私の信条に基づいて、日常経験できない洋上での生活を通して、子どもたちの心に夢と希望を与え、親元を離れ、学校や学年を越えて、2泊3日の宿泊研修をやり遂げることで、連帯感、協調性、責任感、自立心を育み、心豊かでたくましい青少年を育成することを目的として実施しているものである。実施にあたっては、全学校に呼びかけて参加者を募るとともに、青少年育成団体が構成される実行委員会によって運営していただいている。平成19年度で14回を数え、参加者は7,000名を超えた。シンドバッドは、事後研修の一環として、城下町おだわらツーデーマーチや「わくわく子どもフェスタ」に参加するほか、OBとなっても北条五代祭りなど市の行事に積極的に参加している。翌年には、御幸の浜での見送りや小田原アリーナでの出迎えなどに参加して、後輩を励まし事業を盛り上げ、その後成長し高校生・大学生になってからは、サポーター、アドバイザーとなり、指導者としてこの事業を支えてくれている。このように、オーシャンクルーズには、育てられた者が育てる者になるという、人材育成の循環ができていているといえる。シンドバッド経験者はこのほかにもジュニアリーダーズクラブやシニアリーダーズクラブに加入するなど積極的にボランティア活動に参加し、青少年の指導者として地域に貢献している。先日、成人し職業に就いている参加者と話をする機会があったが、教員や保育士、海洋調査など、実にさまざまな分野においてオーシャンクルーズの経験を生かして活躍していることを知り、この事業が、人づくりとまちづくりに大きな貢献をしていることを改めて確信することができた。以上のことから、オーシャンクルーズはこの14年間にわたり、大きな成果を上げてきていると認識している。

鈴木	44	教育長	職員室と教室の LAN 敷設、職員室のパソコン増設と教育用パソコン更新を計画的に整備すべきと考えるが、教育長の所見を伺う。	現時点では、教育用パソコンの老朽化に伴う入れ替えが急務であり、来年度中の更新に向けて準備を進めているところである。また、教職員の事務用パソコンについては、今年度、各校に1台ずつ新規整備をしており、今後の増設については、更新する教育用パソコンの一部を教職員用として併用し、対応していく計画である。それに伴い、職員室内の簡易な LAN 敷設も平成 20 年度中に行う計画であるが、教室への LAN 敷設については平成 21 年度以降の課題として取り組んでいきたい。
鈴木	45	教育長	パソコンの盗難による個人情報の流出を防ぐために、職員室に個人パソコン等の持ち込みを禁止したり、個人情報にはセキュリティー対策をした媒体で管理するようになりしなくてはならないと考えるが、取り組み状況について伺う。	教育委員会では、現状は、個人パソコンの持込を認めざるを得ない状況にある。しかし、各学校に対して、パソコンの盗難による個人情報の流出等の事故を防止するために、個人情報をノートパソコンのハードディスクに保存しないこと、データは、フロッピーディスク等にパスワードをかけて保存すること、また、フロッピーディスク等は、鍵のかかるところに保管すること等の具体的な対策を指示しており、各学校では、これらの対策についてのチェックを定期的に行うこととなっている。また、将来的には、職員室の事務用パソコンの条件整備を進めていくことにより、個人パソコンの職員室への持ち込みを禁止していきたい。
鈴木	46	教育長	教育委員会が把握している任意の短期欠席、不登校児童生徒の状況について伺う。	教育委員会では、全小・中学校から毎月提出されている「登校していない児童生徒の状況報告書」によって、病欠欠席をのぞいて月7日以上欠席したことがある児童生徒を把握している。1月末において、欠席日数が30日未満であるが不登校気味の児童生徒の人数は、小学校全体で71名、中学校全体で90名である。また、欠席日数が既に30日以上である不登校児童生徒の人数は、小学校全体で45名、中学校全体で167名である。
鈴木	47	教育長	不登校は、任意の短期欠席の対応とサポートが非常に大切と考えるが、教育委員会の現体制、並びに、関連機関と連携した取組について所見を伺う。	不登校ぎみの児童・生徒への対応は、学校では、3日間連続して欠席した児童・生徒に対して必ず家庭訪問を実施するなどの方策を採っているが、教育委員会では、先程申し上げた方法により、その状況を把握し、必要な支援を行っている。具体的には、教育相談員が全校へ学校訪問をし、不登校ぎみの児童・生徒の具体的な状況を聞き取り、その情報をもとに個別の教育相談を実施したり、中学校に派遣している不登校訪問相談員が不登校ぎみの生徒宅を家庭訪問したりして、学校復帰や教育相談指導学級への通級に結び付けている。さらに、必要があれば、児童相談所やその他の関連機関と連携して対応にあたり、改善に向けた取組を行っている。今後も、より一層、連携を深めることにより不登校対策を強化していきたいと考えているのでご理解いただきたい。
鈴木	48	教育長	市内の学校遊具について、現在はどのような状態なのか。	本市の学校遊具においても、安全点検を通して、修理又は撤去が必要とされた遊具については、「使用を禁止」する旨を記した貼り紙やロープを巻きつける等の措置を行い、使用が出来ないようにしている。現時点において、小学校7校、幼稚園1園の遊具について、使用禁止の措置を講じている。
鈴木	49	教育長	学校遊具の点検方法はどうか。点検の結果、修理が可能な遊具、不可能な遊具について、どのような措置を行っているのか。また、遊具を撤去した場合、新たな遊具を設置していくのか。	本市の学校施設における遊具については、月に1度、教職員による日常安全点検を行うとともに、夏季休業中に専門業者による定期点検を実施し、維持管理を行っているところである。点検の結果、修理可能なものについては、子ども達の使用状況等を考慮の上、優先順位を付けた上で、順次、修理を行っている。老朽化等により修理不可能なものについては、撤去することとなるが、撤去により、遊具が著しく少なくなった場合や学校からの設置要望が強い遊具については、安全性や耐久性等を考慮の上、新規に設置することとしている。
鈴木	50	教育長	学校遊具の設置について、教育委員会はどのように考えているのか。	学校遊具は、危険への対応能力の向上を含め、子どもの心身の発育・発達や自主性、友達との遊びを通して社会性を身につける等、人が成長していく上での助けとなる、大切な教育施設の一つであると考えている。今後も、遊具による怪我や事故のないように、日頃の安全点検に努めるとともに、きめ細かな安全指導を通して、子ども達が遊具を用いて冒険や挑戦などのできる施設としての機能を保てるよう、学校遊具の活用、整備を図ってまいりたい。

安野	51	教育長	<p>実際、教育現場では、「おだわらっ子の約束」が、どのような形で取り上げられているのか。</p>	<p>子どもたちに身につけてほしいしつけ躰や生活規範を10の約束にした「おだわらっ子の約束」については、平成19年1月の策定からおよそ1年が経過した。平成19年度は、実質的な取組の初年度となり、各学校では様々な普及・啓発活動を行っている。主な活動としては、あいさつ運動や学校だよりでの啓発のほか、学校の基本目標と関連付けての実践など、日ごろの教育活動の中で取り組んでいる。今後も、子どもたちに「おだわらっ子の約束」の内容を理解してもらい、自発的に行動できるような取組を進めてまいりたい。</p>
安野	52	教育長	<p>学区の弾力化を利用して、来年度中学校に入学する子どもたちの人数を伺いたい。</p>	<p>学区の弾力化については、「小田原市学区審議会」からの意見を受け、教育委員会で検討を進め、平成17年度からは、指定された学校以外の学校に兄弟姉妹が在籍している場合は、その学校に入学できるなどの一定の弾力化を図るとともに、平成19年度からは、希望する部活動が指定された中学校にない場合、希望する部活動がある中学校に入学ができるなどの弾力化を図った。このような学区の弾力化を利用して中学校へ入学する予定の者は、2月15日現在、事由別に申し上げると、兄弟がいることを理由に入学する予定の者は1名、部活動を理由として入学する予定の者は18名、両親等共働きにより、登校前及び下校後に生徒の養育が困難な場合に他学区にある親類宅等を一時的な当下校先にするということを理由として入学する者が6名の計25名である。</p>
安野	53	教育長	<p>部活動を理由とした入学を認めたことにより、現状でどのような問題が出ているのか伺いたい。</p>	<p>部活動を理由とした入学については、平成19年度から実施したものであるが、当制度を利用した子どもや保護者の方々からは、1つの目標ができ、充実した中学校生活がおくれているとの意見が多数を占め、今のところ大きな問題が生じているとは考えていない。しかしながら、小規模校においては、生徒数の減少の要因の一つだとは認識している。</p>
安野	54	教育長	<p>本市での小規模校の問題をどのように考えているか伺いたい。</p>	<p>小規模校の特徴としては、生活面や学習面において、児童生徒の数が少ないことで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導が可能となっている。一方で、少人数であるがゆえに、生活面では、集団の中でより良い人間関係を築いたり、さまざまな考えと出会い、社会性を身につけたりする過程においても十分な環境とは言えない面がある。また、学習面では、グループ活動の中で、お互いが刺激し合って学習するといった機会が十分に持てないなどが懸念される。本市における片浦小・中学校などの小規模校においても、同様の良さと課題があると考えている。</p>